

# 速度取締指針

令和4年8月  
守口警察署

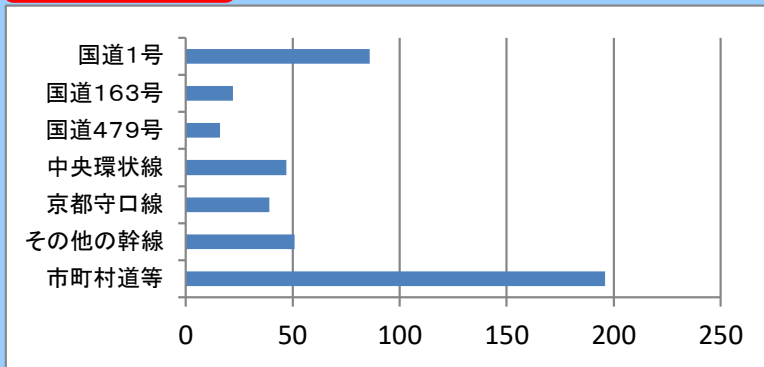
## 守口警察署の速度取締重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道1号	8:00～20:00	佐太西町～中環	40Km/h
国道163号		南寺方～菊水通	50Km/h
市道(馬場菊水通)		馬場町～菊水通	40Km/h

★ 重点路線、時間帯以外においても取締りを実施します。

## 守口警察署管内における人身交通事故発生状況(令和3年)

### 路線別発生状況

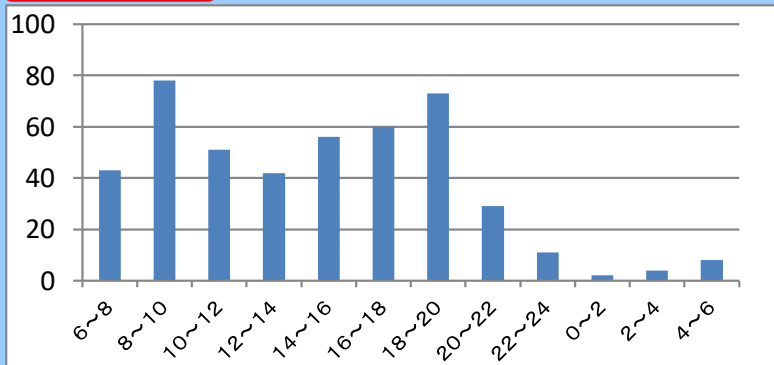


● 昨年の主な路線別の人身事故発生状況をみると、発生件数457件であり、幹線道路での発生が多い。

幹線道路における発生 261件

↓  
全発生件数の57.1%

### 時間別発生状況



● 昨年の時間別人身事故発生状況をみると、8時～10時・18時～20時の時間帯における発生が多い。

8時～10時、18時～20時における発生は151件

↓  
全発生件数の33.0%

## その他交通指導取締り要点

- 交通事故に直結する二輪車違反及び悪質自転車違反の指導取締りを強化します。
- 登下校時の児童の安全を確保するため、通学路における指導取締りを強化します。
- 主要交差点において、信号無視・歩行者等妨害等の指導取締りを強化します。
- 幹線道路以外の細街路における可搬式オービスによる速度違反取締りを強化します。